

まん延防止等重点措置⑦

5月9日(日)～5月31日(月) (23日間)

学校への要請

- 学校行事（運動会、修学旅行等）の延期、縮小
- 部活動の原則休止
- 大学、専門学校等におけるオンライン授業の活用やクラスを分割した授業などの実施

市有施設

- 市有施設の原則休館